

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 2024年12月12日 |
| 【会社名】 | アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | I K K H o l d i n g s I n c . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長CEO 金子 和斗志 |
| 【本店の所在の場所】 | 佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号 |
| 【電話番号】 | 050 - 3539 - 1122 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理部長 永島 和也 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 231,436,200円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年12月12日に、2024年10月期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）の連結業績の概要を公表いたしました。これに伴い、2024年10月24日付で提出した有価証券届出書の添付書類として当該連結業績の概要を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

2024年10月期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第28期（自2022年11月1日 至2023年10月31日） 2024年1月30日福岡財務支局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第29期第1四半期（自2023年11月1日 至2024年1月31日） 2024年3月14日福岡財務支局長に提出

事業年度 第29期第2四半期（自2024年2月1日 至2024年4月30日） 2024年6月13日福岡財務支局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年10月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年1月31日福岡財務支局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2024年10月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2024年10月24日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第28期（自2022年11月1日 至2023年10月31日） 2024年1月30日福岡財務支局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第29期第1四半期（自2023年11月1日 至2024年1月31日） 2024年3月14日福岡財務支局長に提出

事業年度 第29期第2四半期（自2024年2月1日 至2024年4月30日） 2024年6月13日福岡財務支局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年12月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年1月31日福岡財務支局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年12月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年12月12日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。